

新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和5年1月23日(月) 14時00分～15時30分
場所	消防防災合同庁舎 5階会議室
諮問内容	「にはまプラスチック資源循環戦略の策定について」 「にはま食品ロス削減推進計画の策定について」
出席委員	尾崎会長、飯尾副会長、志賀委員、高橋委員、坂上委員 高橋委員、永易委員、太田委員、伊藤委員
欠席委員	菅委員、佐伯委員、秋山委員、三木委員、白石委員
事務局	松木市民環境部環境エネルギー局長、近藤廃棄物対策課課長 近藤廃棄物対策課副課長、青野廃棄物対策副課長 飯尾リサイクル推進係長、加藤収集業務係長
事務局	定刻が参りましたので、ただ今から令和4年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。
市長	それでは、開会にあたりまして、石川市長がご挨拶申し上げます。
事務局	(市長挨拶) ありがとうございました。
市長	本日の審議会は、委員14名中、9名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、「新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則」第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。 なお、この審議会は公開審議となっております。 それでは、市長の諮問をお願いいたします。
事務局	「にはまプラスチック資源循環戦略」及び「にはま食品ロス削減推進計画」の策定について、新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第2項の規定に基づき、次の事項について諮問します。
市長	1 「にはまプラスチック資源循環戦略の策定について」 2 「にはま食品ロス削減推進計画の策定について」
事務局	諮問理由 本市では、循環型社会の実現に向けて、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進によるごみ減量化に取り組んでいます。 このたび、全国的に取組が加速しているプラスチックごみ食品ロスの削減に、市民・事業者・行政が一体となって取り組む指針となる「プラスチック資源循環戦略(案)」及び「食品ロス削減推進計画(案)」を取りまとめました。 つきましては、今後の循環型形成に向けた基本的な考え方や、施策の方向性等を盛り込んだ「プラスチック資源循環戦略」及び「食品ロス削減推進計画」の策定のため、貴審議会に諮問いたします。 よろしく願いいたします。
事務局	申し訳ございませんが、この後、市長は他の公務のため、退席させていただきます。
市長	よろしく願いいたします。
事務局	ここで、先ほどの諮問書のコピーを委員の皆さまにお配りしますので、お目通しいただきたいと思っております。

事務局	<p>それでは議事に移ります前に、昨年10月からのごみの一部有料化以降の状況につきまして、事務局からご説明をいたします。</p> <p>(ごみの一部有料化以降の状況について説明)</p> <p>以上でございますが、このことにつきまして何か、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>前回の有料化の(審議会の)時にも言いましたが、数字を出していただいているので分かりやすいと思います。しかし車両台数が減ったからと言って、車両台数のグラフを示したのは意図があるのでしょうか。車両台数が増えても、ごみの量が減量にならないと、意味がないのです。これまで出ていたごみが、極端に下がって(減って)いる理由に「有料化」があると思いますが、その分、家に溜まっているということですから。どこかで出てくる(廃棄する)ということです。今、台数が減っていることはいいことだと思いますが、しかしいずれどこかで出てくるのです。その時に、現状のように少しずつ推移で上がってくるのか、もしくは民間のごみ収集業者に依頼して出てくるのか、それが最終的な考え方になると思います。ごみの減量が目標の1つになっているので、この数字で成功していると考えるのはナンセンスです。</p>
事務局	<p>台数を示したことにつきましては、本市は搬入台数が非常に多いという特徴があり、有料化によってどう推移したかを、ごみ量とともにお知らせするため示させていただきました。</p> <p>これからごみ量がどこまで減るのか、懸念されているのだと思いますが、一部の有料化だけで減量するという効果は、それほど強くないと思います。3Rの施策なども同時に進め、リバウンドが極力少なくなるよう努めます。</p> <p>またごみ量の推移につきましても、定期的にHP等で公表し、市民の皆さんのご理解を得られるよう努めて参ります。</p>
課長	<p>一部有料化になり3か月が経過したところで、市民の方々に現状を数値でお知らせするという意味で、お示しさせていただきました。</p> <p>この結果で成功ということではなく、これから数字を分析し、新たな施策等を考え、市民の皆さんと協力し、ごみの減量を目指していきたいと考えています。</p>
委員	<p>劇的に変化のあるデータを示していただき、ありがとうございます。</p> <p>ここで減ったごみはどこに行ったのか、考えていかなければならないと思います。仰られたように、家庭に溜まっているのか、リサイクルに回っているのか等を考えた時、リサイクル量の増減データを、今後示していただきたいです。リサイクルに行っていれば嬉しいです。</p>
委員 局長	<p>リサイクル量の数字は出せるのですか？出せないですね。</p> <p>先ほど課長も説明いたしました。今は事実を示しているだけで、今後どのように推移していくのかは、もう少し時間が経たないと分からないと思います。今後、いろいろな施策の展開をしながらというお話もさせていただき、今日の諮問もそのうちの1つです。</p> <p>今年、これまでにない新たな取組をしたのは「にいはま3Rネットワーク」です。</p> <p>これは既に、廃棄物対策課のHPにも公開しておりますが、民間のリサイクルルートを使って、リサイクルを進めましょうというような動きで、例えばスーパーマケ</p>

	<p>ットの店頭回収、あるいは資源ごみ回収事業者のご紹介であったり、品目によって取扱いはあり、確実にリサイクルできる民間リサイクルへの誘導に凄く力を入れています。</p> <p>まだ分かりませんが、少しはそのようなルートの取扱量が増えてきている、実際に資源回収業者の取扱量が実は増えています。そのようなリサイクルは、実は統計上は市のごみ処理データに現れない数字ですので、仰ったようなデータは、お示しすることは難しいです。</p>
委員	市が回収している分がありますよね。
局長	市が集めている分は、このデータに含まれています。
委員	古紙や容器包装プラスチックの情報、増減は？
局長	それはもちろん、示すことができます。
委員	そのへんは増えてないですか？
局長	増えてはいないです。
	先ほど言いましたように、古紙につきましても市に出すのではなく、民間業者に持って行きましょう、プラスチックのトレー類も民間業者に持って行きましょうということにしているのです、むしろ減ってくる方がありがたいというのが我々の考えです。その結果、市のリサイクル率が若干下がるのですが、良い傾向であると考えています。
事務局	ほか特にございませんでしょうか。
	それではこれから議事に移りますが、議事の進行は新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき、尾崎会長にお願いいたします。
会長	よろしくお願いいたします。
	では本日の議題に移ります。
	本審議会は、先ほど「にいほまプラスチック資源循環戦略」及び「食品ロス削減推進計画」について、市長から諮問されました件について審議を行ってまいりたいと思います。
	まず「にいほまプラスチック資源循環戦略」について審議し、次に「にいほま食品ロス削減推進計画」について審議を進めていきたいと思います。
事務局	それでは事務局から「プラスチック資源循環戦略」の説明をお願いいたします。
会長	(にいほまプラスチック資源循環戦略(案)について説明)
	ありがとうございました。
	ここまでの内容・説明について、何か質問などはありませんでしょうか。
	ございませんか？
委員	プラスチックごみの資源循環とは、今後、当然重要視されていくことだと思いますし、(循環戦略を)やることは良いことだと思います。
	ただ、いまリサイクル等の再資源化で回っているプラスチックとは、ほとんど軟質系の柔らかいやつです。食品トレー等は柔らかい軟質系ですが、恐らく今後、焦点になっていくのは硬質系の硬いプラスチックごみになっていくと思います。この時期ですと室外機の周りのプラスチックや、衣装ケースのようなプラスチックです。今後、このようなプラスチックが一番多く出てくる問題であり、どうするかを考えていかなければいけないと思っています。

プラスチックのリサイクルは簡単ではなく、大変なことです。

燃やしてリサイクルしている新居浜市のサーマルリサイクルは、燃やして発電しています。これをヨーロッパでは、これをリサイクルとは言いません。リサイクルと言っているのは日本だけです。日本のプラスチックのリサイクルは80～90%ありますが、そのうちの70%くらいはサーマルリサイクルですので、本当のリサイクルという意味ではないです。

そうするとリサイクル品にするプラスチックからプラスチックの原料にしてプラスチックにするためには、マテリアルやケミカルリサイクルですが、かなり現状は難しい状態です。これを市で行うのは難しいと思っています。マテリアル、サーマルはプラスチックの中に塩素系はどれだけ含まれているかで、できる・できないが分かれます。

実際に私たちが行っているリサイクルとしては、大王製紙・丸住製紙のような製紙で炉に使っている固形燃料に、プラスチックを使っているというケースは多いと思います。これにも塩素濃度が重要視されてくるので、今の市の収集方法やいろいろな部分でも、この技術を持っているのは日本全国でも多くはないです。

民間にある程度お願いをしていく、例えば古紙や布類のように、民間業者へ市の定期収集も持って行き、清掃センターには持って行っていない状態になっていると思いますが、民間業者を活用していかないと、難しい問題になると思います。

局長

貴重なご意見ありがとうございます。

この計画には具体的なものが書かれていないため、ピンとこないというのがありますが、仰ったとおりです。

熱回収をヨーロッパでは、サーマルリサイクルと言わずに、エネルギーリカバリーと言います。エネルギーリカバリーでも100%有効利用できていないケースが非常に多く、最近でも100%、最低でも熱回収をしませんかという目標に、国もなってきました。先ほど仰られた固形燃料化も熱回収です。形が固形燃料になるだけで、本来のリサイクルは仰ったとおり、マテリアルかケミカルかどちらかです。今の国の制度の話をする、1つはマテリアル、ケミカルというところで、先ほど少し説明しましたが、容器包装リサイクル法協会（指定法人）の指定法人ルート。今、市では軟質系のプラスチックをリサイクルしているルートがあります。具体的に言いますと新居浜の場合は、高知県の田中石灰工業がそれを受けています。そのルートを使って、製品プラスチックと一緒にマテリアル、もしくはケミカルのリサイクルルートに乗せていくという方法が1つあります。ただこれには、軟質系のプラスチックを処理する設備しか新居浜市は持っていないので、一緒に同じように処理することが非常に難しいです。尚且つスペースの問題があって、おそらく破砕機や梱包機とか変えないといけないが、スペースの関係でなかなかそれが入れられないのが、もう一つの大きな問題です。

私たちがこの戦略で目指そうとしているのが、できるだけそういったリサイクルを、県外に資金を流出させるのではなく、この新居浜市の特性を活かして、できれば市内の技術を使ってリサイクルをしていくことです。

例えば住友化学さんをはじめとする化学工場があって、ここではケミカルリサイク

ルの取り組みを進めていますので、そういったところに持って行けないかということ
を、今後も検討していきたいと考えています。

指定法人ルートには圧縮梱包が必要であること、一辺の長さが50cm以下である
こと等、様々な制約があるので、独自のやり方でそのようなルートを開発できないか
と言うことも、1つ目指していけないかというところが、この戦略において示してお
ります。

※マテリアルリサイクル：廃棄物を製品原料として再利用すること

※ケミカルリサイクル：廃棄物を化学的に分解し、原料に変えて再利用すること

会長

ありがとうございました。ほか、ございませんでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。

「食品ロス削減推進計画」の説明をお願いいたします。

事務局

(にいはま食品ロス削減推進計画(案)について説明)

会長

ありがとうございました。

ここまでの内容について、何かご質問等、ございますでしょうか。

委員

さきほどのプラスチックにしても、この食品ロスにしても、計画期間が長期総合計
画に合わせてやっているということで、8年なり10年なりになるのですが、こうい
う問題はタイムリーにやっていかないと、あまり意味がないことになってしまうと、
僕は思います。

食品ロスも計画でいうと8年ですよ。ちょっと長すぎるのではないかと思います。
「長期総合計画」や「にいはま環境プラン」に合わせないといけない、というのであ
ればそれくらいだと思いますが。あまり変に長くやるよりも、ある程度コンパクトにス
ピーディーにやっていくほうが、事業の成果として表すには、その方がいいのではな
いかと思います。

あと食品ロスですが、僕も民間の定期収集をやっているので、各家庭の食品ロスは、
そこまで多くないと思います。そんなに皆さん、金持ちの家ではないと思うので、あ
んまりそんなに食べてないから捨てるみたいなことは、主婦の方もしていないと思
います。

こういう食品ロスは、基本的に事業者さん、基本的に飲食関係が多いと思います。
確かに3010運動とかやっていますが、実際にそれが反映されているかは、意外と
半信半疑の部分があると思います。

食品ロスの考え方で、事業者さんがどんなふうを考えていくかは、市も言いづら
いところもあり、把握できないところもあると思います。例えば、何か紐づけをして、
そこに民間の飲食店等が数値を出せるようなものを、考えていくような。今日も、私
は民間の回収をした後に、この会に出席していますが、回収したごみの中には、食べ
ていないものもいっぱいありました。

何とも言えませんが、お店がオーダーをとる際に、1度でとるのではなく、お店に
よっては品数を制限するとか、おかしな話ですが……。飲食店にも市からそれなり
のメリットを渡してあげるような、考え方も必要だと思います。食品ロスに関しては、
事業系を重視して考えるべきではないかと思っています。

局長

色々な意見をありがとうございます。

計画期間が長いのは、ごみ処理基本計画の期間に合わせているということ、あるいはSDGsの目標に合わせているということなのですが。例えば中間目標を設定するというやり方は、あろうかと思えます。一度検討し、それをもって中間見直しをするというやり方がいいと思えます。もう一点、家庭系よりも事業系を優先すべきという意見がありました。8Pをご覧ください。8Pの写真のうち下の段にあるようなもの（未開封のまま捨てられた食品）が、結構あります。たまたま調査したところにあつたのかもしれませんが。国のデータによると、家庭系と事業系（47：53）のうち家庭系の比率が結構大きいのです。新居浜が国と同じ動向かと言え、そこは分かりませんが。市がやりやすい部分として、家庭系を重視していきたいと考えています。

事業系についての取組ですが、愛媛県の運動と連動した「おいしい食べきり運動推進店」の登録等、企業の認知度を高めていくという取組が主となりますが、県と連動しながら取り組んでいます。

皆様方にもいいアイデアがあれば、教えていただきたいと思えます。

副会長

コロナで飲食店も経営が厳しい中で、ちょっと抑えてくださいというのは何だか。インセンティブでもあれば、いいかもしれないですね。

委員

少し余談になりますが、飲食店で事業系のごみをステーションに出しているところが、多々あります。特に川西地区。大きなお店は当然のことながら、ごみ収集業者と契約していますが、こじんまりとした小さいお店は、自宅に持ち帰り、そのまま家庭ごみとして捨てていることがあります。

私も、そのようなところに「それはいけないですよ。」と言うこともありますが、そんなに強くは言えません。そのようなところを、もう少し徹底してもいいのかもしれないですね。

会長

貴重なご意見、ありがとうございます。他、ございませんでしょうか。

委員

食品ロスについてですが、わが家でもそうですが、若い人が来たら冷蔵庫を開けて、賞味期限・消費期限を見ます。しかし高齢者のお宅は、ほとんどの期限が切れているのです。期限に近い日にちが来るとかで、計画に写真（8P）がありますが、子どもとかはこんな感じで全部捨てていくのです。こんな物食べたらいけないよという感じで。できれば業者さんにも、賞味期限・消費期限をもう少し、はっきり分かりやすく。お年寄りが気にできるくらいの大きさで表示していただいたら、改善されるのではと思いました。

会長

ありがとうございます。

局長

国の方でも、表示の大きさや、賞味期限・消費期限の考え方を、もう少しソフトにするような取組を行っています。

会長

スーパーでは日付の古い物が手前に置かれていますが、やはり奥の新しいものを取りようとするのです。そうすると、日付が近い物が廃棄処分になり、そういった方々のごみが増えてくるのです。私たちの意識の中で、買い物に行ってもすぐに食べるようなものは、賞味期限・消費期限の短い、迫っているものを買っていくというような、私たち消費者の意識を変えていくことも大事なのではないかなと思えます。

つつい私も、食パンでも何でも奥の方から、新しい方が柔らかいかもしいと思いつつ買っているので、そうではなく1日、2日で食べきるのであれば、手前から手前

	<p>から、みんなが購入するような、そのような一人ひとりの意識改革をしてかないと、なかなかこのごみの削減には繋がらないと思います。</p> <p>他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では先ほどから、いろいろご説明いただきまして、また貴重なご意見もいただきました。事務局からいろいろ説明がございましたので、今回示された戦略案、計画案について審議し、審議された案について、パブリックコメントを実施する案としたいとの説明が、事務局からございましたので、審議会としてこの2つの案について、それでよろしいかどうかご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。ご意見はございませんか。</p>
事務局	<p>では、今後のスケジュールについて事務局のほうから、お願いいたします。</p>
	<p>本日は、ご審議ありがとうございました。</p>
	<p>今後のスケジュールですが、本日ご審議いただいた案は、パブリックコメントにかける案とさせていただきます。</p>
	<p>本日、審議会にていただいたご意見のうち、盛り込むこととなったご意見につきましては、事務局において整理させていただきます。</p>
	<p>またパブリックコメントですが、2月1日から28日まで実施しまして、いただいた市民からの意見は事務局にて整理をいたしまして、パブリックコメント後に、審議会にていただいた意見とともに、反映をさせていただきます。</p>
	<p>パブリックコメント実施後に、審議会に最終案としてご報告させていただきたいと存じます。次回は3月上旬頃に審議会を開催する予定となっております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>本日は、これで終了といたします。大変、ありがとうございました。</p>